

安全・安心に暮らせる流山市を 子どもと女性を放射能から守ろう

市民と市当局——それぞれの 9ヶ月間の取り組み

流山市の放射能問題への取り組みは、少しずつ進み始めています。しかしそれは、残念ながら市が自分の意思で進んで行ったのではなく、市民や議員が厳しい批判の声を上げ、市に取り組みを迫った結果得られたものでした。

6月議会の頃は、市は全くの無策と言って良い態度でした。電力会社や国が繰り広げた大規模な「大丈夫」キャンペーンにそのまま追随。放射能の基準値も「年間20ミリ、毎時3.8マイクロ」で良し。独自の基準設定、測定、除染活動はまったく考えない、という姿勢でした。

国の「20ミリ、3.8マイクロ」に対しては、全国から激しい批判が起き、「年間1ミリをめざす」と言わざるを得なくなりました。、流山市でも、市民と議員が「市の



取り組みを待ってられない」と独自に測定や除染に乗り出しました。そうした動きを見て、流山市もなし崩しに「学校等で1ミリをめざす」と言い始め、また「学校等」の測定や除染を行いはじめました。食品の検査機器も購入しました。

市の「1.64ミリ、0.3マイクロ」に科学的な根拠なし

流山市が目標とする放射線量の目安は「年間1.64ミリ、毎時0.3マイクロ」。しかしこれは、科学的根拠の疑わしい単なる数字あわせでは？ 阿部の議会質問で明らかになった問題です。

原発事故由来の放射線1ミリ＋宇宙放射線0.3ミリ＋大地からの放射線0.34ミ＝1.64ミリ（年間）。屋外8時間、室内16時間過ごすとし、室内は屋外の4割の放射線量と見立てて、1時間に直して0.3マイクロが目安になると言うのです。

しかし宇宙放射線は、普通の測定器では測れず、大地放射線は気体のラドンが主体だから屋内では逆に濃度が高くなって4割どころか10割以上になります。

放射能問題と真剣に向き合っていれば避けられた初歩的な間違いです。ここまですら大丈夫という線量はない、低ければ低いほどよいというのが科学の立場です。この立場で、見直す必要があります。

12月議会で阿部は、子どもと女性の継続的健康調査、異変が見られた場合の健康診断を要求しました。

市の答えは「流山の線量ではその必要なし」「経費を考えても一市では出来ない」。

しかし福島県では、流山よりも線量が低い地域が約半分を占めるにも関わらず、全県民を対象にした健康調査、18歳以下の全員に甲状腺のエコー検査を実施するとしています。「流山の線量では必要なし」との市の主張は通用しません。

流山市では、すでにお母さんたちが子どもの健康状態を記録する活動を自主的に進めています。市はお母さんたちの活動を支援すべきだし、自らの仕事として進んで取り組んでいくべきです。

内部被曝を防ぐ対策、健康調査と健康診断への取り組みを

背景には、ゴミ焼却場の焼却灰が、28,100ベクレルという極めて高い放射能の値を示し、放射能問題の深刻さが誰の目にも明らかになった事情もありました。

9月議会の頃には、「学校等」での測定や除染に取り組むようになりました。これに対して市民は、「学校等で1ミリ」（グラウンドで過ごすのは1.5～2時間という前提）の目標は、学校以外の全生活時間も含めるとその約10倍の被曝を容認するものだ、と批判。また流山ほどに放射線量が高い地域では「学校等だけでなく市街地の測定と除染も必要だ」と声を上げました。ゴミ焼却場の焼却灰やエコセンターに持ち込まれる剪定枝や草や葉っぱの問題も深刻化しました。

これに対して市は、「学校等」に通学路も加える、市街地の公有地と公共施設の測定と除染も行おうと言わざるを得ませんでした。また、各地の処分場が焼却灰を引き受けやすくするようにと、焼却灰の固化プラントの設置を決めました。そして、「学校等」に限定せずに、「年間1.64ミリ、毎時0.3マイクロ」を新たな目安として設定しました。



12月議会が明らかにした問題——問われる市の本気度

12月議会では、阿部はるまさは改めて、第1に子どもと女性の健康調査や健康診断の必要、第2に「学校等」だけ

でなく市街地の測定と除染の重要性、第3に焼却灰等の保管場の確保の切迫性、第4に国の方針・施策待ちではなく、市の独自の率先した行動が強く求められていることなどを強調しました。

また12月議会では、これまでの市の、遅々とした歩みではありながら前進してきたその到達点を、台無しにしてしまう事態も明らかになりました。

ひとつは、井崎市長によるインターネットのツイッターの中での発言。

二つ目は、「年間1.64ミリ、毎時0.3ミリ」の非科学性が明らかになったこと。

三つ目は、流山市が処分を依頼した北九州市の業者から、国が示す8000ベクレルの基準を大幅に下回る120～495ベクレルの焼却灰送り返されたことでした。

市街地の除染、内部被爆対策——浮かび上がる課題

この9ヶ月間を振り返りましたが、そこに浮かび上がるのは、市民と議員が厳しく批判・要求し、その後に市がやっと重い腰を上げるというパターン。しかも、そうした制約の中で市民の立場に立って仕事をしようと頑張っている職員たちの努力を台無しにする言動を、市のトップが平気で繰り広げるという、市の本気度を大いに疑わせる姿。

しかし、市民はそんなことで意気消沈し、くじけるわけにはいきません。私たち自身の健康、とりわけ子どもたちの健康と命がかかっている問題なのですから。市長や副市長はあと数年任期を過ごせばどこへでも行けるが、私たちは生涯この地に住み続けなければならないのですから。

1面で述べたように、流山市は国から「汚染状況重点調

市が北九州市の業者に処分を依頼した焼却灰18トンが、120～495ベクレル/kgの放射線の値を示して返却されました。

国の基準では8000ベクレル以下なら普通の処分場で引き受けて良いことになっている、という話はもう通用しません。

それもそのはず、原発事故が起きる前の国の基準では100ベクレル以上は放射性物質という扱いだったのです。原発事故の後、苦肉の策で100を8000ベクレルに引き上げてしまったのです。

廃棄物処分場周辺の市民は、すでにそのことを知っています。事故前には国自身が危険と見なしていた100ベクレル以上の焼却灰や汚泥などは、国と東電の責任で処理を行わせる必要があります。この問題にも、市は毅然とした態度で臨むべきです。

新たな難問に直面した焼却灰と剪定枝等の保管・処分問題



11月23日に、井崎市長がツイッターで郡山市の塾講師の見解を賛美し、これに対し流山・東葛地域のお母さんたちが猛抗議を行いました。これをきっかけに、流山からの引っ越しを決めてしまった人々もいます。

市長に賛美された塾講師の見解は、年間20ミリ、毎時3.8マイクロで問題なし。ストロンチウムなど無い。放射線量のしきい値（これ以下は大丈夫という値）は存在する（長期被曝の場合は100ミリ）等々というもの。

「年間20ミリ、毎時3.8マイクロ」は、今では国でさえ言わなくなっている数値。ストロンチウムは現実には測定されている。しきい値はないというのが、現代の科学の共通理解です。しかし井崎市長は、塾講師の見解を賛美することを通して、放射能問題への無知を示しただけでなく、この問題に真剣に取り組む市民や職員を侮辱したのです。

流山ブランドを傷つけ、人々を流山から去らせている張本人が市長だとは、悲しく、情けない話です。

井崎市長が市民や職員の努力を台無しにするトンデモ発言

査区域」指定を受け、これから市としての除染計画を策定していくことになります。市民の声を、今まで以上に市の放射能対策に反映させるために、阿部はるまさも引き続き全力を挙げて取り組みます。

さようなら原発1000万人署名・流山実行委員会が発足

「さようなら原発1000万人署名」を成功させるため、千葉県内の諸個人・諸団体が集まり、11月29日にネットワーク組織を立ち上げました。これを受けて、流山市でも、12月17日に流山実行委員会が発足しました。

脱原発、エネルギーシフトを実現するためには、1000万人署名は絶対に成功させなければなりません。東葛ホットスポットに住む私たちには、そのカナメの役割が求められています。1954年の第五福竜丸被曝事件をきっかけに大きく盛り上がり、全国で数千万、全世界で数億の原水爆禁止署名を集めた原動力になったのは、杉並のお母さん達でした。私たち東葛の市民は、第二の杉並市民になるべく、1000万人署名に取り組んでいきたいと思います。

署名の活動に、皆さんもぜひご参加を。

<当面の行動>

●おおたかの森駅前 署名活動

12月23日午前11時～午後1時／午後4時～6時

●北部地域戸別署名（森の図書館前集合）

1月9日 午後2時～

●鰯ヶ崎地域戸別署名（宮園マルエツ前集合）

1月14日 午後2時～

※署名用紙が必要な方は、連絡頂ければお届けします。